

保険番号マスタ (岩手県03)

番号	設定項目名	一人暮らし老人							子ども							重度心身障害者							ひとり親家庭							妊産婦			市町村単独	3歳児健診
		制度名	一人暮らし老人	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども	子ども				
1	保険番号		150	110	210	310	410	510	610	130	230	330	430	530	140	240	340	440	540	120	220	320	199	710										
2	法別番号		50	10	10	10	10	10	10	30	30	30	30	30	40	40	40	40	40	20	20	20	99	10										
3	短給制度名		マル老	マル子償還	マル子県	マル子負無	盛岡子	一戸子	子1/2	マル障償還	マル障県	マル障負無	盛岡障	一戸障	マル親償還	マル親県	マル親負無	盛岡親	一戸親	マル妊県	マル妊負無	盛岡妊	単独	3歳健診										
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7										
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
9	年齢(開始-終了)		65-999	12-18	0-18	0-18	0-18	0-15	6-15	12-999	0-18	0-18	0-18	0-15	12-999	0-18	0-18	0-18	0-15	0-999	0-999	0-999	0-999	0-3										
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10										
11	レセプト負担金額		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1										
12	レセプト請求(印刷)		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
※	所得情報																																	
14	外来負担区分		3	3	1	2	1	1	3	3	1	2	1	1	3	1	2	1	1	1	2	1	3	2										
15	1回負担割合		100	100	0	0	0	0	100	100	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	0										
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
20	1月院内上限額		0	0	1500	0	750	500	0	0	1500	0	750	500	0	1500	0	750	500	1500	0	750	0	0										
21	1月院外上限額		0	0	1500	0	750	500	0	0	1500	0	750	500	0	1500	0	750	500	1500	0	750	0	0										
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
24	入院負担区分		3	3	1	2	1	1	1	3	1	2	1	1	3	1	2	1	1	1	2	1	3	2										
25	1回負担割合		100	100	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	0										
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
28	1日上限額		0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0										
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
30	1月上限額		0	0	5000	0	2500	0	5000	0	5000	0	2500	0	0	5000	0	2500	0	5000	0	2500	0	0										
31	1月上限回数		0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0										
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1										

(注) 乳幼児医療費、他 上記保険番号は、当該受給患者さんが月初めに「申請書を提出」したのを確認して登録願います。その結果として、月末月初のレセプト総活時に、「医療費助成給付申請書送付書」への記載が可能になります。なお、受給者証番号は必ず登録して下さい。

子ども医療費 「マル子償還」(中学生1年生～高校3年生。年齢は市町村によって異なります。自動償還払いでの請求の場合にご使用ください。)
「マル子県」(高校生以下で県の制度。外来:月1,500円、入院:月5,000円の場合にご使用ください。請求書での請求です。)
「マル子負無」(高校生以下で患者負担がない場合にご使用ください。請求書での請求です。陸前高田市、遠野市、山田町、岩泉町の制度のようです。)
「盛岡子」(高校生以下で外来:月750円、入院:月2,500円の患者負担の場合にご使用ください。盛岡市、遠野市、滝沢市、矢巾町、花巻市、北上市等の制度のようです。請求書での請求です。)
「一戸子」(中学生以下で外来:月500円、入院:日500円/5日の患者負担の場合にご使用ください。一戸町の制度のようです。請求書での請求です。)
「子1/2」(中学生以下で外来:一部負担金の1/2、入院:月5,000円の患者負担の場合にご使用ください。奥州市、遠野市の制度です。請求書での請求です。1/2を自己負担とする特殊処理を本体側で提供します。)

重度心身障害者医療費 「マル障償還」(小学生以下ではなく自動償還払いでの請求の場合にご使用ください。)
「マル障県」(高校生以下で県の制度。外来:月1,500円、入院:月5,000円の患者負担の場合にご使用ください。請求書での請求です。)
「マル障負無」(高校生以下で患者負担がない場合にご使用ください。請求書での請求です。陸前高田市、遠野市、山田町、岩泉町の制度のようです。)
「盛岡障」(高校生以下で外来:月750円、入院:月2,500円の患者負担の場合にご使用ください。盛岡市、遠野市、滝沢市、矢巾町、花巻市、北上市等の制度のようです。請求書での請求です。)
「一戸障」(中学生以下で外来:月500円、入院:日500円/5日の患者負担の場合にご使用ください。一戸町の制度のようです。請求書での請求です。)

ひとり親家庭医療費 「マル親償還」(小学生以下ではなく自動償還払いでの請求の場合にご使用ください。請求書での請求です。)
「マル親県」(高校生以下で県の制度。外来:月1,500円、入院:月5,000円の患者負担の場合にご使用ください。請求書での請求です。)
「マル親負無」(高校生以下で患者負担がない場合にご使用ください。請求書での請求です。陸前高田市、遠野市、山田町、岩泉町の制度のようです。)
「盛岡親」(高校生以下で外来:月750円、入院:月2,500円の患者負担の場合にご使用ください。盛岡市、遠野市、滝沢市、矢巾町、花巻市、北上市等の制度のようです。請求書での請求です。)
「一戸親」(中学生以下で外来:月500円、入院:日500円/5日の患者負担の場合にご使用ください。一戸町の制度のようです。請求書での請求です。)

妊産婦医療費 「マル妊県」(県の制度。外来:月1,500円、入院:月5,000円の患者負担の場合にご使用ください。請求書での請求です。)
「マル妊負無」(患者負担がない場合にご使用ください。遠野市、岩泉町の制度の様です。請求書での請求です。)
「盛岡妊」(外来:月750円、入院:月2,500円の患者負担の場合にご使用ください。盛岡市、花巻市、遠野市、矢巾町の制度のようです。請求書での請求です。)

3歳児健診医療費 **「3歳健診」(盛岡市の制度。患者負担無し。3歳児健診を行う場合はこちらをご使用ください。乳幼児との併用は出来なく専用の請求書での請求のようです。請求書はカスタマイズをお願いします。)**

※平成22年10月より母子家庭医療費がひとり親家庭医療費へ変更
※平成28年8月より未就学児(子ども、障害、ひとり親)・妊産婦が現物給付(請求書請求)へ制度変更
(注) 平成15年8月 初版